



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

医療崩壊を許すな!

5・20中央行動 を展開



5月20日厚生労働省前。コロナ対策をしながらコロナ感染者の命を救うため日夜働いている病院関係者は、病床を減らす病院に対し補助金を出す、政府の政策を今すぐ止めるよう要求しました。都立病院の統廃合を押し進める政策にも、今はコロナ患者をより多く診察する体制作りをするべきであり、医療崩壊を起こしている実態を直視するよう強く求めました。

場所を変え日比谷公園に移動します。ここからは、オンライン動画でも流れています。1日8時間働いて生活できるためには、最低賃金1500円必要。福祉・保育・生協で働く人や女性・非正規社員として働いている人は、洋服も買えないと話してくれた方もいました。高校生のアルバイトよりも低い時給で働かせられ、働いても貧困から抜け出せない事に毎日が大変だと切実に語ってくれました。

今、政府は憲法を変えたりする事だけは熱心で、貧困者に対し何も政策を出しません。今切実に困っている人に対し政策を出すのが政府の役割であり、今後皆で声を上げていこうと団結し、集会を終えました。

昼間帯へ異動するとしても、8時間勤務自体が、少ない状況です。このような状況での見直しは、そこで働く労働者の声を届かさなければなりません。今回の要求書は、第一弾として全国の仲間の先頭として提出を行いました。まだまだ不十分ですが、実施までにはさらに提出していくと考えています。各職場で起きていることや問題点について、東京地本に連絡してください。各職場から声を上げていきしょう。

昨年秋に郵便法等の一部を改正する法律が成立したことに伴い、通常郵便物の「土曜休配と翌日配達」の見直しが今年の10月から行われます。これに対して東京地本は、要求書を出しました。以前から深夜労働の軽減と翌日配達の見直し、機械を夜中ではなく半日ずらして昼間動かすこ

とを提案していました。しかし、会社側は人員削減や夜間手当の削減を大きな目的としてきています。国会では、労働条件についてすべての社員を大切にすることや長時間労働を招くことのないような付帯決議が付されています。現在職場では、期間雇用社員へのアンケートや意向

調査が行われています。多くの期間雇用社員が不安にならないためにも私たち労働組合の存在は重要と確信しています。現在の深夜帯で働く社員のうち、深夜帯での郵便の区分作業に携わる社員は全国で一日当たり約8700人。正社員が約2000人(23%)、期間雇用社員約6700人(77%)。会社側から再配置可能な業務は5600人であり、深夜に残す業務は3100人とされています。また、深夜割

土曜休配・翌日見直し 要求書を提出 国会での付帯決議の尊重を

増手当の削減が大きな問題となっていて、ひと月5500〜6300円、月収で21万円が15万円へ減収となると報告がされています。これは、郵便内務労働



日本では革命というの起きていないと思う。絵画でも有名なフラ

ンス革命▼1人の女性が勇敢に闘う姿が描かれています。「民衆を導く自由の女神」。フランス革命で民衆が立ち上がったと聞く。多くの人が行動に参加したからこそ、革命は成し得たと思う▼日本人は、自分の苦しみ・悲しみを言わないのが美德と考える人が多いと思う。誰かが声を上げて、自分が同じ事を思っても、一緒になって行動する事が出来ない人が多いと思う。デモ参加者に対し、心無い発言をする人も居る。隣人の苦しみ・悲しみを、我が事として考える事が出来なかつたり、原発事故により避難を余儀なくされている人にも冷たい▼同じ国の人に優しく出来ないなら、他国の人には期待出来ない。私は「他人の心を想い遣う」事を大切にしている。外国人労働者へ差別の心を持つのではなく、親しい隣人として付き合っしてほしい(M)

いのちと人権が尊重される社会を

第92回日比谷メーデー

5月1日、第92回日比谷メーデーが開催されました。コロナの犠牲を私たち労働者・市民にしわ寄せし、オリンピック・パラリンピックの強行開催で自らの延命を図る政府・財界のあり方に対する異議申し立ての声を絶やさないうちにも、今年のメーデーは極めて重要な意味をもっています。



郵政20条裁判集団訴訟原告の井上さん

残念ながら、その後も感染拡大は増え続け、式典開催は無観客、オンラインでの実施となりました。オープニング宣言では、寺島日比谷メーデー実行委員会事務局長から、今日5月1日は全世界でメーデーの取り組みが行われている。

る。国際連帯を確認する日でもありとあいさつしました。開会宣言では、平賀中小民間労組懇談会代表から長時間労働を決死のたたかいで8時間労働にした意義を再確認することと底辺の労働者の権利を向上しようと言われた。議長団を選出し、主催者あいさつとして鎌田国労東京地本委員長、連帯のあいさつでは、西川都労連委員長が行いました。



新橋駅前ではアピールする松原地本書記長

中央メーデー・オンラインで開催

希望ある未来を切り拓こう

ジェンダー平等・公正な社会実現をめざそう！

第92回中央メーデーは代々木公園野外ステージで開催（実行委員会スタッフのみ）。同時にオンラインでの配信をおこないました。

9条改憲NO！改憲手続法NO！ 5・3憲法大行動

菅首相は改憲手続法（国民投票法）改定案を成立させ、9条改憲に突き進んでいます。緊急の課題は、コロナ感染を一刻も早く収束させ、労働者・市民の命と暮らしを守ることです。



反戦・平和では沖縄・一坪反戦地主会関東ブロックの青木さん、非正規雇用として郵政ユニオンで労契法20条集団訴訟の原告である井上さんがアピールしました。昨年10月の最高裁判決から半年経過したのに会社は何ら制度改正を行わないことを批判しました。集団訴訟では全国に先駆けて長崎の原告4名が和解し、「被原告4名が和解

（会社）は期間雇用社員の待遇改善に真摯に努める」と和解条項に入れたことは大きな成果だと訴え、均等待遇を勝ちとると力強く決意表明しました。式典終了後、新橋駅前ではメーデーアピール行動を行い、リレートークでは様々な団体から取り組みの紹介、訴えが行われ終了しました。

当面の行動日程

6月5・6日	第29回 非正規社員in愛知 オンライン集会
10日	第10回地本 執行委員会
12日	米軍基地に反対する集会・デモ（福生公園）
17日	東京地評最賃 宣伝行動（池袋駅東口）
19日	総がかり 国会議員会館前行動
24日	第16回 地方委員会
7月2・3日	第10回 全国大会
4日	東京都議会選挙 第11回地本 執行委員会
8日	第11回地本 執行委員会
17・18日	全国 書記長会議
29日	第12回地本 執行委員会
8月	19日 第13回 地本執行委員会
26日	第10回 東京地本大会

